

令和6年度における創業支援策の実施状況について

資金調達支援(補助金・助成金・融資等)

市町村・団体名	事業名	内容・支援対象	補助上限額、補助率、額	申請時期	問合せ先	URL
我孫子市	我孫子市 創業支援補助金	市内の空きテナント等を利用して事業をスタートする方に対し、賃料の一部を補助。我孫子市の特定創業支援等事業による支援を受け、証明書の発行を受けていることや、我孫子市商工会への入会などの条件有り。 【対象者】 ・申請年度内に創業する方。 ・申請時に創業から5年未満の方。	・事業所等賃借料（駐車場賃借料・敷金・礼金・保証金・管理費・共益費・その他これらに類する費用および消費税を除く） ・補助率 1/2 ・補助限度額 市城西側地区月額4万円（年額48万円） 市城東側地区月額5万円（年額60万円）	随時申請 年度予算終了時点まで	我孫子市企業立地推進課 TEL:04-7185-2214	https://www.city.abiko.chiba.jp/jigyousha/sougyosha/sougyouhojyokin.html
我孫子市	我孫子市中小企業資金 融資制度 創業支援資金	市内に新たに事業を開始予定又は、事業開始後5年未満の個人又は法人の方を対象にした融資制度。利子補給あり。	・限度額1500万円 ・市内に事務所を設置又は設置しようとしている事 ・新たに事業を開始しようとしている者又は、開業後5年未満の者 ・個人にあつては、市内に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記載されている事 ・市民税・法人税・固定資産税及び都市計画税を滞納していない者	随時申込	我孫子市企業立地推進課 TEL:04-7185-2214	https://www.city.abiko.chiba.jp/jigyousha/chushokigyoushienseido/shikinvuushi.html